

(写)

6中未公第924号
令和7年3月27日

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会
委員長 蛙田 忠行 様

中間市長 福田 浩



諮 問 書

コミュニティ広場再編に関する市の基本構想を策定するに当たり、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会条例（令和6年中間市条例第33号。以下「条例」という。）第3条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴検討委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

本市では、市の将来を左右する最重要課題であるコミュニティ広場再編に関する基本構想の策定に向け準備を進めており、この基本構想は、基本計画等を今後検討していく上での指針となるものです。

その策定にあたり、次の事項について貴検討委員会の意見を求めたく諮問します。

- （1）課題整理及び課題解決に向けた方針
- （2）基本理念、目指すべき方向性及びコンセプト
- （3）必要な公共機能及びその整備方針
- （4）公共エリア以外の敷地の活用方針
- （5）PPP/PFI活用を含む事業手法
- （6）その他再編を進める上で重要であると考えられる事項

2 備 考

- ・検討委員会の会議にて、諮問事項に関する詳細な資料を提示します。【条例第9条】
- ・本諮問について答申を受けたときは、その内容を尊重した上で基本構想を策定します。【条例第14条第2項】